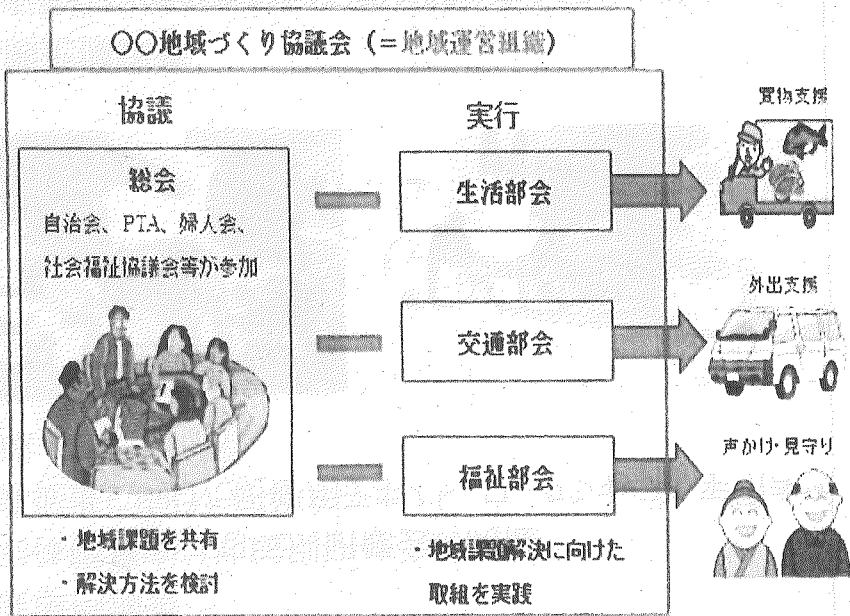


# 地域運営組織について

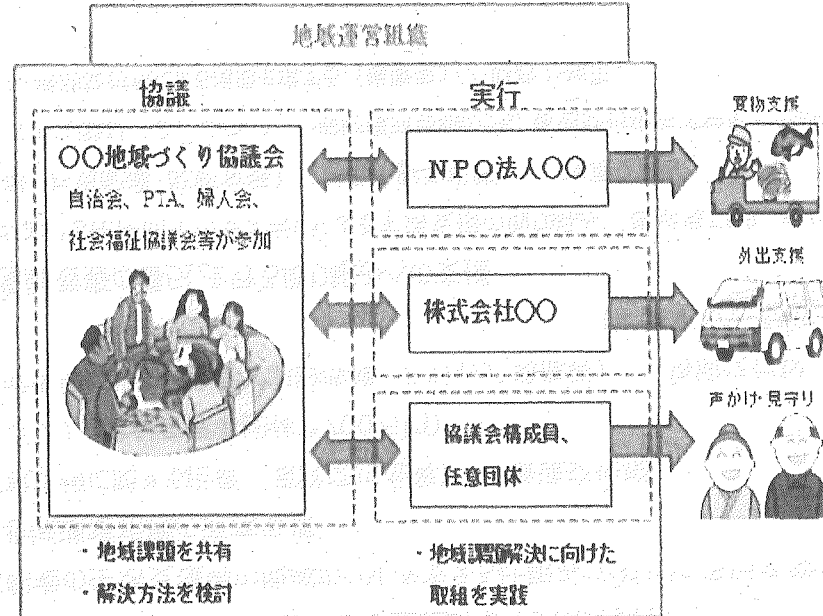
## 地域運営組織とは

○ 地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織

(協議機能と実行機能を同一の組織が合わせもつパターン)



(協議機能と実行機能を別組織が担いつつ両者が連携するパターン)



<参考：令和3年3月4日 参・予算委員会における総務大臣答弁>

- 自治会等のコミュニティ組織は、地域における共助の担い手として、防災や環境美化等の様々な活動に取り組む重要な役割を担っている。他方で、人口減少や高齢化により、担い手が減少し、継続的に活動するための組織的基盤の強化が課題となっている。
- 自治会等の地縁的なつながりを基盤として、見守りや買物支援、配食などの共助活動を実践する、いわゆる「地域運営組織」の形成や運営を、総務省として、地方財政措置などを通じて支援をしている。
- 総務省としては、引き続き、地域の状況に応じ、きめ細やかな共助の取組が進められるよう、コミュニティ組織の活動基盤の強化に向け、取り組んでまいりたい。

# 地域運営組織の取り組みに対する支援

## 地域運営組織に関する調査研究等

### ○地域運営組織に関する調査研究等

- ・先進事例調査
- ・自治体職員向け地域別研修会の開催
- ・形成促進に向けた研修用テキスト、ワークショップの手引き作成等



### ○実態把握調査

地域運営組織の活動状況等に関する全国的な実態を把握することを目的として、全国の地方公共団体及び地域運営組織を対象としたアンケート調査の実施

## 地域運営組織等に関する地方財政措置

### 1. 地域の暮らしを支える住民共助の仕組みづくり【市町村】

(「高齢者の生活支援等の地域の暮らしを支える仕組みづくり」から項目名変更)

#### (1) 地域運営組織の運営支援

①運営支援に関する経費(運営交付金等)・・・普通交付税

( (2) と合計で標準団体で700万円)

②形成支援に関する経費(施設改修、ワークショップ開催等)・・・特別交付税

(措置率1/2・財政力補正)

#### (2) 高齢者等の暮らしを守る取り組みへの支援

地域における住民同士の支え合いによる生活支援の取り組み(高齢者交流、声かけ見守り、買物支援、弁当配達・配給食等)に係る所要の経費・・・普通交付税

※(1)①及び(2)において、一般財源充当額のうち、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる(措置率1/2・財政力補正)

### 2. 地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】

自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費(研修、設備導入、販路開拓等)・・・特別交付税(措置率1/2・財政力補正)